

## 第28回 高輪築堤調査・保存等検討委員会【部会②】

日時：2023年3月1日（水）

部会①・部会② 10:00～12:00（予定）

場所：ガーデンシティ PREMIUM 品川 ホール 5A

### 次 第

#### 【部会②】

- (1) 開会
- (2) 第27回委員会（2/1）部会②の議事録確認 【資料1】
- (3) 調査の進捗について 【資料2】
- (4) 品川駅街区の文献調査報告（土地の変遷）について 【資料3】
- (5) 駅街区の地区計画と建築物の工事計画について 【資料4】※
- (6) その他
- (7) 閉会

※ なお、資料のなかで個人に関する情報や事業の関係等で非公開である情報については、一部表現を修正しています。その他、写真・図について一部訂正や出典等の加筆・修正をしています

※ 【資料4】については非公開資料

## 第27回 高輪築堤調査・保存等検討委員会

# 開催記録（案）

### 1 開催概要

- 日時：令和5年2月1日（水）10:00～12:15
- 場所：JR東日本 品川開発プロジェクトセンター 2階会議室
- 出席者：

表 出席者一覧

委員長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・谷川 章雄氏（早稲田大学 人間科学学術院 教授）</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小野田 滋氏（鉄道総合技術研究所 アドバイザー）</li> <li>・古関 潤一氏（東京大学 社会基盤学専攻 教授）</li> </ul>
オブザーバー	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文化庁文化財第二課 史跡部門</li> <li>・文化庁文化財第二課 埋蔵文化財部門</li> <li>・港区教育委員会事務局 教育推進部 図書文化財課</li> <li>・港区街づくり支援部</li> <li>・東京都 教育庁 地域教育支援部 管理課</li> <li>・東京都 建設局 道路建設部 鉄道関連事業課</li> <li>・東京都 交通局 建設工事事部 計画改良課</li> <li>・独立行政法人都市再生機構 東日本都市再生本部 都心業務部</li> <li>・独立行政法人都市再生機構 東日本都市再生本部 基盤整備計画部</li> <li>・鉄道博物館 学芸部</li> <li>・東日本旅客鉄道株式会社 構造技術センター</li> <li>・東日本旅客鉄道株式会社 グループ経営戦略本部 品川・大規模開発部門</li> <li>・京浜急行電鉄株式会社 鉄道本部 建設部</li> <li>・京浜急行電鉄株式会社 生活事業創造本部 品川開発推進部</li> </ul>
事務局 京浜急行電鉄(株)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・京浜急行電鉄株式会社 鉄道本部 建設部</li> </ul>
サポート	<ul style="list-style-type: none"> <li>・パシフィックコンサルタンツ株式会社</li> </ul>

■ 当日配布資料

1) 部会②

- ・ 次第
- ・ 資料 1：第 26 回委員会（1/11）部会②議事録案
- ・ 資料 2：調査の進捗について
- ・ 資料 3：京急連立事業（3 工区）に係る埋蔵文化財の保護措置について
- ・ 資料 4：駅街区南棟建設に係る先行山留の保護措置について

## 2 議事要旨

---

### 2.1 部会②

#### (1) 開会

- ここからは事務局を京急に交代し、部会②を進める。(事務局)

#### (2) 第 26 回委員会 (1/11) 部会②の議事録確認

- 本委員会終了までに指摘がなければ、この議事録を確定とする。(委員長)

#### (3) 調査の進捗について

- トレンチ A の部分は硬質粘土層が検出されなかったが自然堆積層は上に被っていたため、もともと硬質粘土層が谷のような地形だったのではないかと推察する。これは地質や地理の専門家に意見を聞いてみたいと思う。(委員長)
- トレンチ A で投げ込まれたような状態の石が検出されたが、これは埋め立ての段階で投げ込まれたもので遺構ではないと判断する。一部の石に付着している接着剤は明治初期の石灰コンクリートではないかと考えている。(委員長)
- ボーリング調査については資料 2-4 にある⑭と⑮から黒色砂層が検出されたことからおそらく波打ち際の部分だったのだろうと考えられる。(委員長)
- 今回の調査結果を踏まえて、工事については着工可能であるという行政判断であった。(委員長)
- 資料 2-2 でボーリング調査を大量に行っているので、推定地盤断面図を作成してもらえると有効利用できる。(古関委員)  
← 了解した。(港区)
- 資料 2-2 の凡例にある 1 行目の GL のカッコ内は前回提示資料「+2.3m」ではなく「+2.5m」の誤記ではないか。(委員長)  
← その通りであり、修正する。(港区)

#### (4) 京急連立事業 (3 工区) に係る埋蔵文化財の保護措置について

- 保護措置 (1) について、結果より本日をもって基礎杭打設の着工可能と判断してよいか。(京急)  
← 先ほどの説明の通り、委員会として打設を可とする。(委員長)
- 盛土及び埋立土のみと判断された場合には、現場での判断で着工として良いと思ってい

る。ただし、何かが発出された場合は委員会で確認する。行政はどう思うか。(委員長)  
→現場で港区、教育庁及び本委員会による確認ができれば問題ない。(都教育)

- 他に意見がなければ本保護措置を承認したものとする。(委員長)
- 3工区も1工区と同様に杭の打設を可とするかそうかの判断であったが、大型の基礎杭や地中梁については本調査とする。(委員長)
- 保護措置の基準は3工区及び1工区共通のもので進める。(委員長)
- 多くのトレンチを開けることになるが、開けた場所から打設の可否を判断することはできない可能性があるため、時間的な余裕をもってきちんと調査の評価ができるように順番やスケジュールを考えてもらいたい。(委員長)
- 図中のdとは何か。(小野田委員)  
← 資料4の中央に示すが、暗渠を作っていたのではないかと考え、鋤取りを行った箇所である。結果としては何も検出されなかった。(都教育)
- 年代不詳の図の出所はどこか。(小野田委員)  
← 東京都の公文書館である。(港区)

#### **(5) 駅街区南棟建設に係る先行山留の保護措置について**

- この部分の掘削は狭いが長さがあるので、5mごとにボーリング調査を実施して遺構を確認するというようにした。(委員長)
- 石垣や土留めなどが検出された場合は、保護措置を改めて協議する必要がある。(委員長)
- ボーリング調査は準備を進めており、結果を行政と調整したい。南棟工事では別の山留の施工も控えており、改めて相談したい。(京急)
- 特に意見がなければ、本保護措置について了承とする。(委員長)

#### **(6) その他**

- (都教育鈴木氏)  
← 1~4街区の発掘調査報告書の作成に向けて、ご意見を頂きたい。(港区)

#### **(7) 閉会**

- 次回委員会は3月1日(水)10時00分よりTKPガーデンシティプレミアム品川にて開催を予定する。本日はこれで閉会とする。(事務局)

### 3 議事録

#### 3.1 部会②

##### (1) 開会

(事務局) ここからは事務局を京急に交代し、第 27 回 高輪築堤調査・保存等検討委員会部会②を開会する。

(事務局) 進行を谷川委員長にお願いする。

##### (2) 第 26 回委員会 (1/11) 部会②の議事録確認

(委員長) 前回の部会②の議事録について修正等の指摘はあるか。

(委員長) 何か修正があれば本委員会が終了するまでに指摘していただきたい。なければこれで議事録を確定する。

##### (3) 調査の進捗について

(委員長) 資料を説明していただきたい。

(港区) 資料 2 説明。資料 2 について、今回は⑧及び④のボーリング調査成果となる。資料 2-2 について④のボーリング調査の結果概要である。資料中の GL=T.P.+2.3m である。前回確認されていた海側の砂層は、このあたりまで確認されていた。⑫、⑬については粘土層のみだった。地中梁が入る箇所でもあるので、後の調査でさらに確認したい。資料 2-3 について⑧の試掘結果である。部分的につぼ掘りも行ったが硬質粘土層を確認することができなかった。石はいくつか確認されたので 2 枚目に発見された状況を記録したものを提示する。規則性があるものではなかったという結論とした。石と石が接する所に接着剤のようなもの確認した。成分等は調べられたらよいと思っている。3 枚目は断面図である。黄色の破線を境目に土層が変わることがわかるが、石は黄色の破線と赤色の実線の交差する箇所である。硬質粘土層が確認されなかったのも元々この部分が谷地形の様な箇所、硬質粘土層はもっと下位にあるのではないかと考えている。資料 2-4 にまとめを示す。海浜部の砂層が出ている箇所と、粘土層の身の箇所を色分けしておおよその範囲を整理した。硬質粘土層の上に堆積している砂層の上に更に埋め土があることを確認したので、旧品川停車場を埋め立てて構築したことが確認された。今後は、旧地形を確認すること、陸地化の方法(盛り切り)、土地利用の変遷と関連する遺構の有無等を課題として設定し、注意深く調査を進めていきたい。

(委員長) 本日会議前に南横仕切堤の南面の土留めの残存状況と、北側のトレン

- チ部分を見ていただいた。先ほどの報告にあったトレンチ A の部分について、硬質粘土層が出てこなかったが、自然堆積層は上に被っていた。従ってもともと硬質粘土層が谷のような地形だったのではないかと推察している。これは地質や地理の専門家のご意見を聞いてみたいと思っている。トレンチ A については石が投げ込まれたような状態が出てきた。これは埋め立ての段階で投げ込まれたもので、遺構ではないと判断している。一部の石に付着している接着剤については石灰コンクリートではないかと考えている。明治初期のものではないかと思われる。従って水溜の底の部分に遺構がなかったということである。
- (委員長) ボーリング調査については、資料 2-4 の⑭と⑮のところで黒色砂層が出てきたことから、おそらくは波打ち際の部分だったのだろうと考えられる。これらの調査結果を踏まえて着工可能であるという行政の判断であった。
- (古関委員) 資料 2-2 でボーリング調査を大量に行っているので、資料 2-4 で推定地盤断面図を作成してもらえると有効利用になる。
- (港区) 承知した。
- (港区) 試掘坑 A と調査⑧が同意なので、公開時は調査⑧で統一する。
- (委員長) 資料 2-2 の凡例の 1 行目の GL の、カッコ内は前回提示資料「+2.3 m」ではなく「+2.5m」の、誤記ではないか。
- (港区) その通りである。修正する。
- (委員長) 特に意見がなければ、次の議題に進める。

#### (4) 京急連立事業 (3 工区) に係る埋蔵文化財の保護措置について

- (委員長) 資料を説明していただきたい。
- (都教育) 資料 3 説明。資料 3 の図の左側が南横仕切堤の想定範囲、右側がハツ山下となる。想定される埋蔵文化財は旧品川停車場に係る諸施設、水溜であり、遺構は建物基礎、水溜護岸、旧品川停車場の整地層及び盛土層となる。工事内容は、作業構台①②について影響範囲最大径 1400mm となる杭を 36 本、仮設構台の支持杭で径 1200mm を最大とする鋼管を杭間 800mm 程度で 318 本設置、本設においては基礎杭径最大 3000mm を 20 本打設し、地中梁を配置するものである。作業構台及び仮設構台の杭は最終的に撤去するものである。これらに対する保護措置の考え方を説明する。作業構台①のトレンチ a、港区資料の調査⑧について、水溜に伴う遺構がないと判断された箇所であり、先程の議題の結論から基礎杭の打設は可とする。作業構台②及び構台支持杭については、トレンチ b 及びトレンチ c1、c2 で試掘調査を実施し、石垣や土留などが検出された場合は現地保存を前提とした保護措置を協議させて頂く。盛土のみの検出となった場合は、堆積状況を記録した上で打設を可とする。トレンチ c 以南の構台支持杭につ

いては、トレンチ e1 で試掘調査を実施し、遺構の有無を確認する。またトレンチ e2、e3 で鋤取り調査を実施して整地層の範囲を把握する。トレンチ f 及び h の試掘調査で整地層及び盛土層のみと判断された場合、トレンチ e1～3 で鋤取り調査による整地層範囲の確認を実施した後、トレンチ c 以南からトレンチ h まで構台支持杭打設を可とする。令和 8 年度以降に本調査を予定している高架橋地中梁は整地層及び盛土層の東西及び南北方向の平面的な堆積状況を把握する。この部分の基礎杭に対する保護措置は、先行する試掘調査結果を踏まえて調査方法を検討する。

- (京急) 保護措置(1)について、結果より本日をもって基礎杭打設の着工可能と判断してよいか。
- (委員長) 先程の説明の通り、委員会として打設を可とする。
- (委員長) 盛土及び埋立土のみと判断された場合には、現場の判断で着工して良いと思っている。一方、何か検出された場合は、委員会でしっかりと確認する。行政としてはどうか。
- (都教育) 現場で港区、教育庁及び本委員会による確認ができれば、特段問題ないと思われる。
- (委員長) では他に意見がなければ承認いただいたものとし、その方向で進める。
- (委員長) 3 工区も 1 工区と同様に杭の打設を可とするかどうかの判断であるが、大型の基礎杭や地中梁については、本調査とする。保護措置の基準は、両工区で共通のものとして進めていきたい。多くのトレンチを開けることになるので、順番を考慮してもらいたい。開けたところから打設の可否を判断するということではできない可能性がある。きちんと評価ができるような順番、調査した結果での判断ができるよう、時間的な余裕をもったスケジュールを考えていただきたい。
- (小野田委員) 図中の d は何か。
- (都教育) 資料 4 の中央部に示す、暗渠を作っていたのではないかと考えられる位置である。鋤取りを行ったが結果としては検出されなかった。
- (小野田委員) 年代不詳の図の出どころはどこか。
- (港区) 東京都の公文書館のものである。
- (委員長) 特に意見がなければ、次の議題に進める。

## (5) 駅街区南棟建設に係る先行山留の保護措置について

- (委員長) 資料を説明していただきたい。
- (都教育) 資料 4 説明。山留壁の範囲については、地歴調査より明治 29 年には埋め立てが行われていた場所である。工事内容は先行山留の箇所であり径 550mm 深さ 9.5m の SMW の造成、溝形防護の後、幅 1200mm 深さ 22m まで掘削してコンクリートを打設して山留を造成する。仮階段とエレベーターの設置に先行して施工する必要がある。保護措置

としては試掘調査の一環として径 65mm のコアサンプルを採取するために、116mm のボーリング調査を 5m おき、深さ TP-2.0m まで実施する。ボーリングにおいて何かを検出された場合は調査を中止し保護措置について協議を行っていく。施工時は港区教育委員会の立ち会いを求める。

(委員長) この部分の掘削は狭い部分であるが長さがあるので、5m ごとにボーリング調査を実施して、遺構を確認するということにした。一方、石垣や土留めなどが検出された場合は、保護措置について改めて協議する必要があると考える。

(京急) 保護措置の検討、御礼を申し上げます。ボーリング調査は準備を進めている。結果をもって行政とも調整させてもらいたい。今後南棟工事については別の山留の施工時期なども控えているので、改めて相談をさせていただきたい。

(委員長) 特に意見がなければ、保護措置について了承したということとする。

## (6) その他

(委員長) 他に何かあるか。

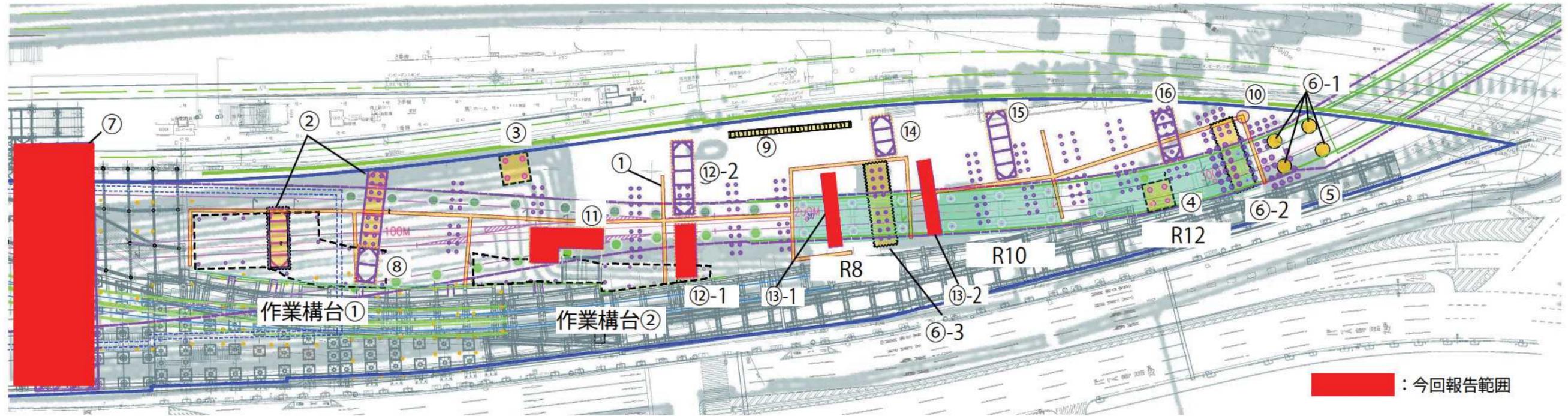
(港区) 1～4 街区は記録保存調査を終えているので、発掘報告書の作成に向けて、ご意見を頂きたい。

(委員長) 本日の委員会を終了する。事務局にお返しする。

## (7) 閉会

(事務局) 次回委員会は、3月1日(水)10時00分より、開催予定である。会場は TKP ガーデンシティプレミアム品川を予定する。本日はお忙しい中貴重なご意見をありがとうございました。閉会とする。

以上



【まとめ】

※2023.2.25時点

地点	調査原因	調査目的	調査の方法	掘削底面標高	調査の成果	備考
①	排水設備敷設	整地層及び盛土層の残存状況確認	排水管敷設範囲(L=360m×W=1.2m×D=1.1)を重機で掘削し、土層堆積状況等を記録	T.P.+1.2m	位置によっては攪乱著しいが、南東部隅で遺構(土塁状の高まり)と見られるものを確認した。それ以外のエリアでは、地点⑥-2・3で確認された整地層は確認されなかったものの、盛土層の残存を確認した。	
②	架設構台基礎等	護岸石垣の有無確認	設定したトレンチ内を重機及び人力で掘削の上、遺構の確認及び土層堆積状況等を記録	T.P.-1m+α	石垣やそれに伴う遺構(枕木等)は確認されなかったが、東から西に落ちる盛土の端部を確認した。旧品川停車場側の西端部と考えられる。	
③	タワークレーン設置(JC900)	"	脚部分を機械で掘削(掘削時立会)フーチング範囲(5500mm四方×D=700mm)を試掘	T.P.-2m+α	T.P.-6mを超えても硬質粘土層が確認されず、木片(杭の残片?)が確認されることから、当該地点はすでに攪乱を受けていると考えられる。(ボーリングコアの観察からも、非常に締まりのない土層が続いており、周辺とは土質が全く異なることを確認している。)	成果を踏まえ、フーチング範囲の試掘は実施しない。
④	タワークレーン設置(JCL540)	旧品川停車場に伴う遺構の有無確認	杭打設地点(4箇所)のボーリング調査	T.P.-2.5m	東側の2本では、海砂に似た層を確認しているが、西側の2本では確認されなかった。この範囲内に陸地と海の変化点を確認される可能性があり、次回調査時に確認したい。	フーチングはGL上に構築する(掘削を伴わない)ことから、事前の試掘は実施しない。
⑤	架設構台基礎	"	構台基礎部分をボーリング調査(φ65mm×21本)	"	「黒色砂層(海砂)が確認された地点」と「水面下で堆積した粘土層(澱みの層)が確認された地点」の位置関係から、(1)調査地点①~④は長らく陸地だった、(2)調査地点⑤・⑥・⑫~⑮は海砂が堆積する、浜辺のような環境だった、(3)⑥~⑮、⑯~⑲、⑳は水の動きがなく、泥が滞留するような環境だった、(4)㉑は他の地点と堆積土が全く異なることから、攪乱を受けている可能性がある。	旧地形の復元(盛土、切土等の範囲等)が課題。
⑥-1	R14橋脚設置ほか	旧品川停車場の遺構の有無確認	脚部分を人力で掘削(φ3500mm×4本)、遺構(石垣等)の有無確認	T.P.-1m+α	上部は攪乱されていたが、盛土層を確認。盛土層の下から多量の遺物(幕末期頃)を確認したことから、幕末以降に盛土されたことを確認。	
⑥-2・3	"	"	設定したトレンチ内を重機及び人力で掘削、遺構(石垣等)及び土層堆積状況等を確認	"	盛土層と、その上面で整地層を確認。土層観察により、盛土作業と整地作業は時期差なく行われたことを確認。整地層上面で遺構確認作業を行ったが、遺構は確認されず。	
⑦	南棟建設	第8橋梁に伴う南横仕切堤の有無確認	設定したトレンチ内を重機及び人力で掘削	"	上部は失われているものの、下部(T.P.-0m以深)で、東西に延びる杭・板材を確認。第7橋梁の南北仕切堤の構造に類似しており、第8橋梁南仕切堤の構成材である可能性が高い。	南横仕切堤の想定範囲を検討中。
⑧	-	溜池内の状況確認	設定したトレンチ内を重機及び人力で掘削の上、遺構の有無確認及び土層堆積状況等を記録	T.P.-1m+α	東から西に傾斜する法面に石を貼るような造作物を確認したが、人為的な造作物という判断はできなかった。それ以外では、埋立土以外の遺構は確認されなかった。基盤層と考えている硬質粘土層が確認されず、谷のようなものが入りこんでいた可能性がある。	作業構台①の工事着手を可とする。
⑨	-	暗渠遺構の有無確認	簡易土留めを行い、TP±0m付近まで掘削	~T.P.±0m	T.P.±0mで遺構(石組み、土留め等)は確認されず。一部はT.P.+1.3m付近で遺構検出を試みるも、遺構は確認されず。	暗渠は実際に構築されなかったか?

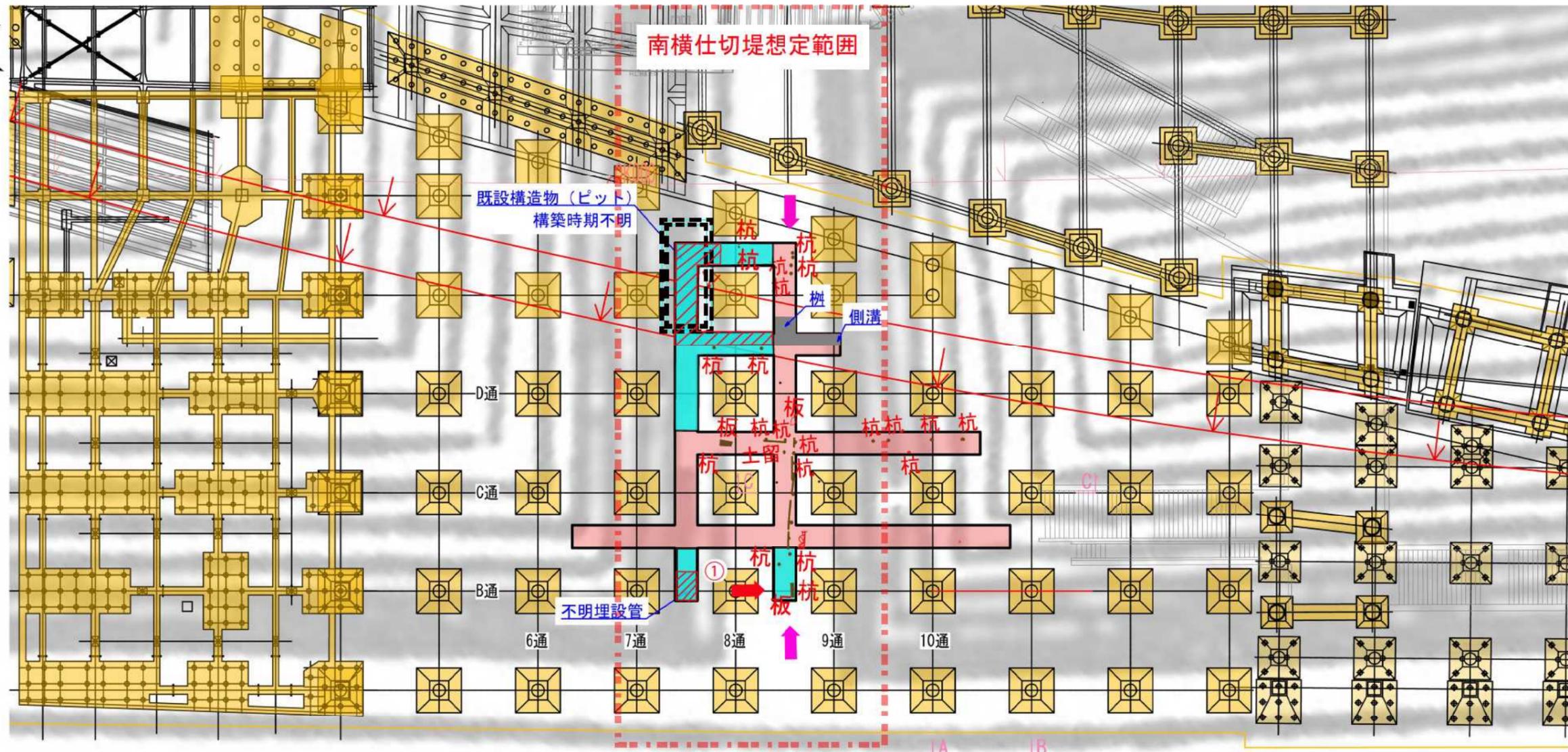
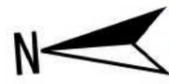
地点	調査原因	調査目的	調査の方法	掘削底面標高	調査の成果	備考
⑩	-	土塁状遺構の確認	調査①で確認された土塁状遺構の詳細確認のため、T.P.+1.2m程度まで重機及び人力で掘削し、土層堆積状況等を記録	T.P.+1.2m程度	非常に緩い傾斜の盛土を確認。	
⑪	作業構台②	護岸石垣の有無確認等	設定したトレンチ内を重機及び人力で掘削の上、遺構の有無確認及び土層堆積状況等を記録	T.P.-1m+α	南→北に傾斜する土羽?を確認。その下で澱みの層及び自然堆積層(貝混じり)を確認。	作業構台②の工事着手を可とする。
⑫-1	"	"	"	"	西側は攪乱を受けているものの、東側ではほぼ水平に堆積する暗灰色土層(澱みの土)、その上面で埋め立て土(溜池を埋め立てた時のものか?)を確認。	
⑫-2	架設構台基礎	"	"	"	-	調査継続中
⑬-1	"	整地層の範囲確認	調査⑥-3で確認された整地層の範囲確認、整地層残存の場合は上面での遺構の有無確認	T.P.+1.2m程度	整地層は確認されなかった。部分的に攪乱は見られるものの、整地層下の盛土層は残存している可能性がある。	現地調査完了
⑬-2	"	"	"	"	"	"
⑭	"	整地層、盛土層及び石垣、土留め等の有無確認	設定したトレンチ内を重機及び人力で掘削の上、遺構の有無確認及び土層堆積状況等を記録	T.P.-1m+α	(精査中)	"
⑮	"	"	"	"	(精査中)	"
⑯	"	"	"	"	(精査中)	"

第8橋梁に伴う南横仕切堤の確認調査(調査⑦)について

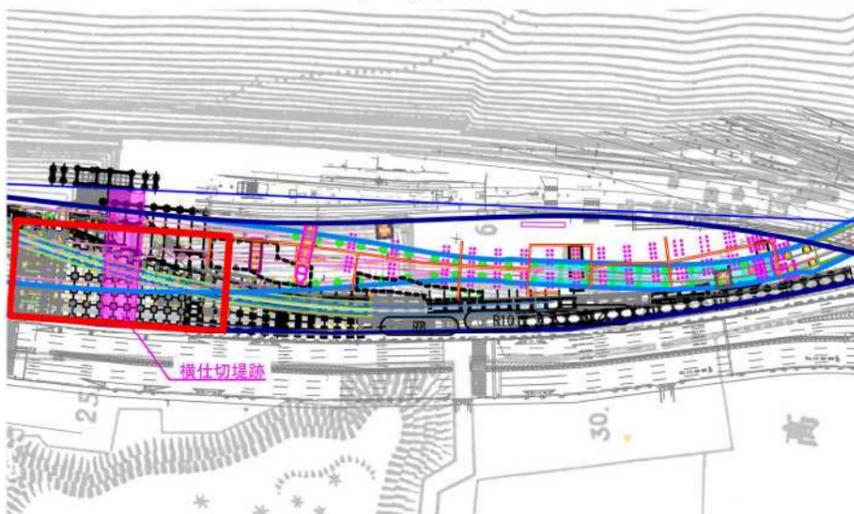
平面図 S=1/300

泉岳寺方

浦賀方



全体図



①杭出土状況(2023.2.10)

凡例

- : 既設構造物
- : 試掘調査箇所(実施済)
- : 試掘調査箇所(今回実施予定)  
※赤斜線は攪乱範囲

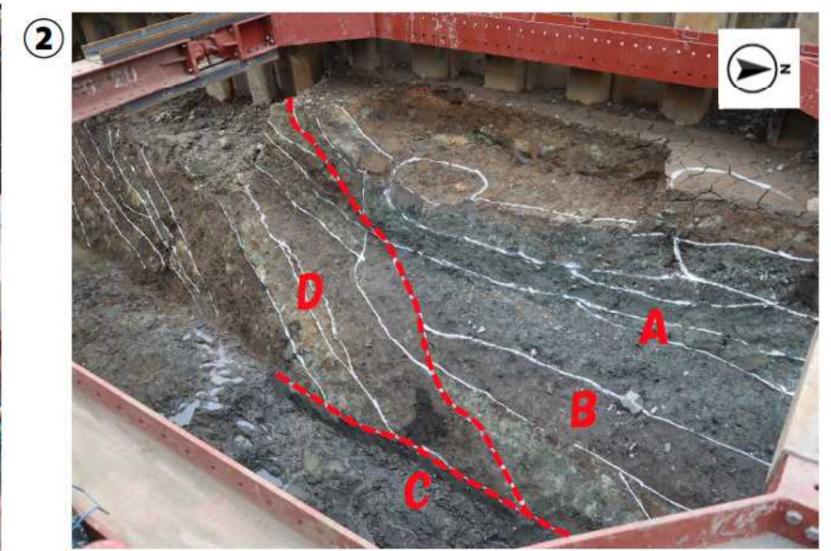
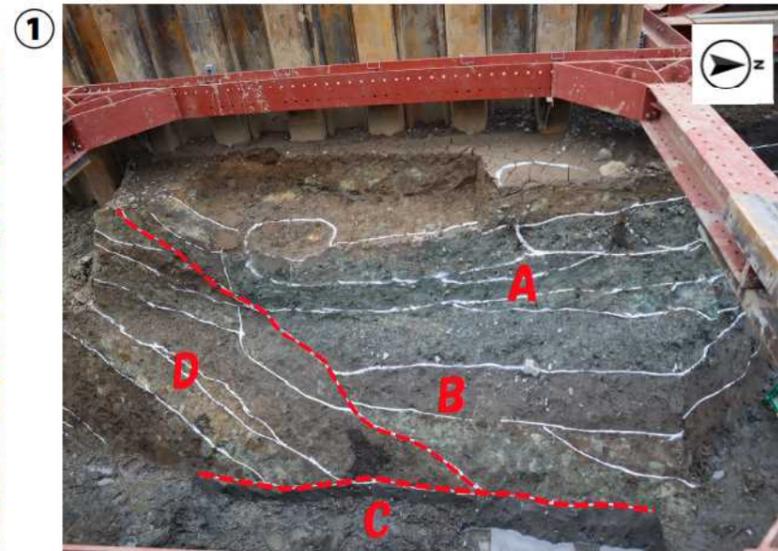
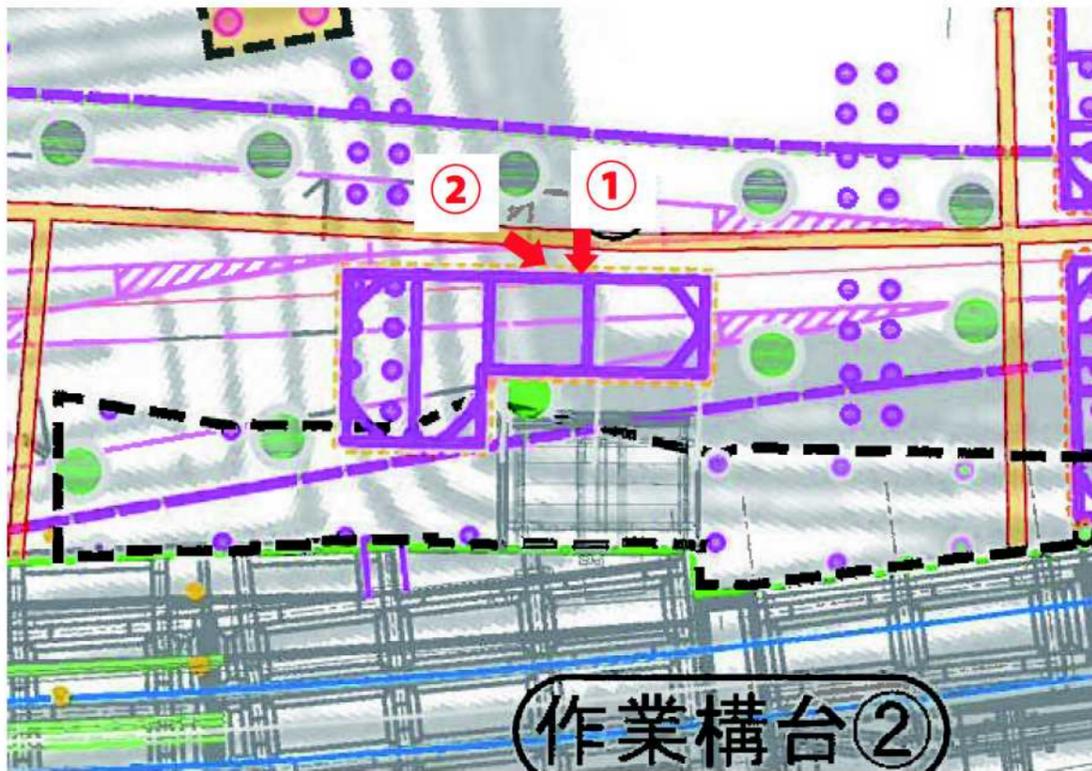
【調査の成果】

- ・上部は攪乱されているが、下部(TP±0m前後以深)は残存していると見られる。
- ・東西方向(紫矢印を結ぶライン)で、杭・板材等を確認していることから、過去に何らかの構造物があったことはほぼ確実とみられる。
- ※確認された遺構はシート等で養生の上、埋め戻しを実施中。

【課題】

- ・遺構と今後実施予定の工事との支障関係の確認  
→文献や第7橋東西仕切堤の調査成果から、第8橋南横仕切堤の想定範囲を検討。

調査①



【調査①の所見】

- ・南から北へ傾斜する土層を確認。
- ・Bのライン上及びその付近で構造物（土留め板、杭等）は未確認  
→溜池の縁は石垣ではなく、土羽でもたせていたか？
- ・Cは、硬質粘土層（＝基盤層）上面で確認される自然堆積層。その下に基盤層と見られるものを確認しているが、1～4街区と比べると検出標高が低めで、土質も微妙に異なる。  
→周辺的环境によるものか？

調査⑫-1



【調査⑫-1の所見】

- ・トレンチの西側（全体の1/4程度？）は、攪乱を受けている。
- ・攪乱から東側は、水平に堆積する暗灰色粘土層（澱んだ水の中の泥のような土）を確認。
- ・暗灰色粘土層の上で盛土を確認（東→西方向）

【凡例】

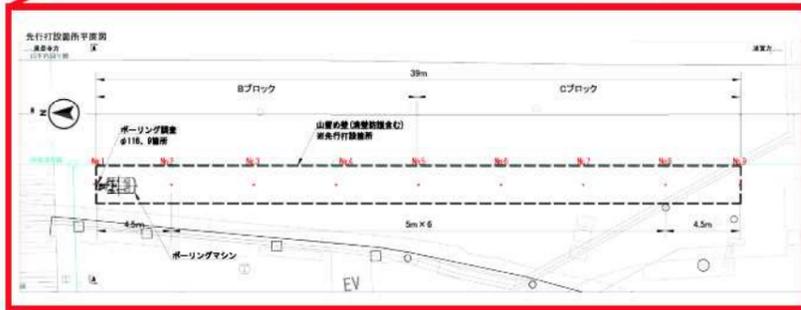
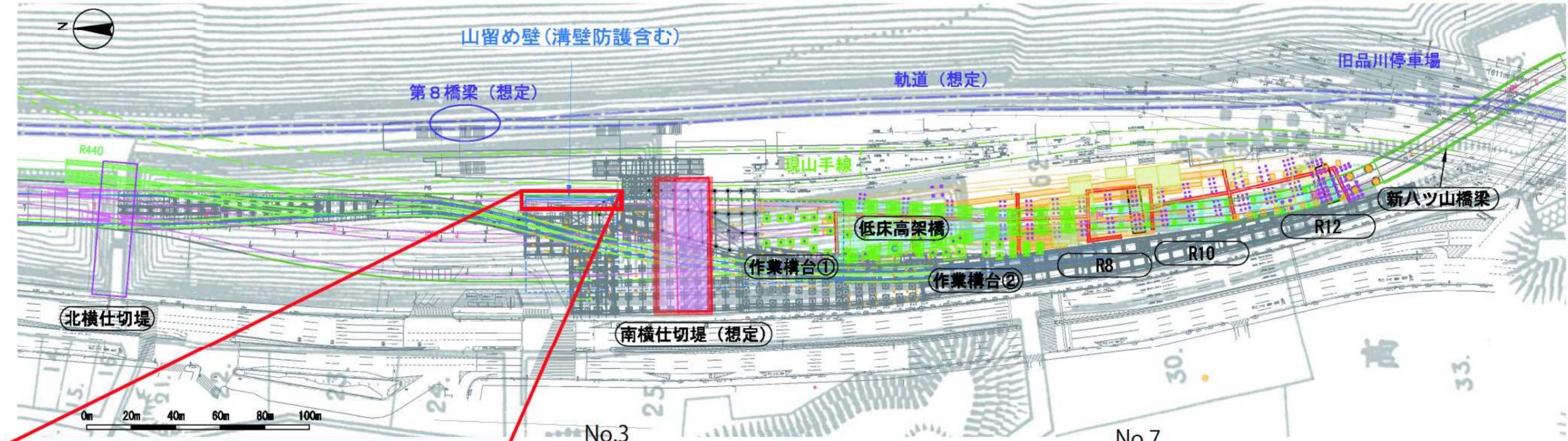
- A: 水溜の埋立土
- B: 水溜内の土（澱んだ水の中の土を含む）
- C: 自然堆積層（貝混じり）
- D: 土羽（溜池の縁？）

【結果（速報）】

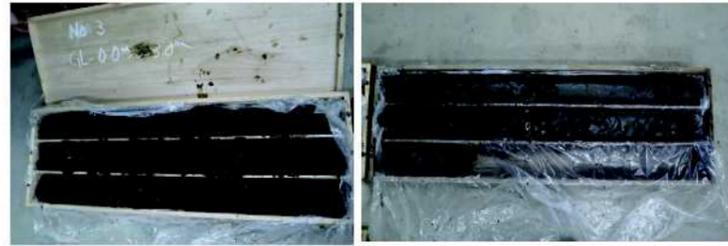
- ・土留め板、杭や石垣等の構造物が確認されなかったことから、作業構台②は「工事着手可」と判断した。
- ・工事中に構造物を確認した場合は、工事中断の上で取扱いを検討する。  
→調査⑫より北側の架設構台杭打設可否は、⑫-2の成果をもって判断する。

調査位置図

紫字は明治20年当時



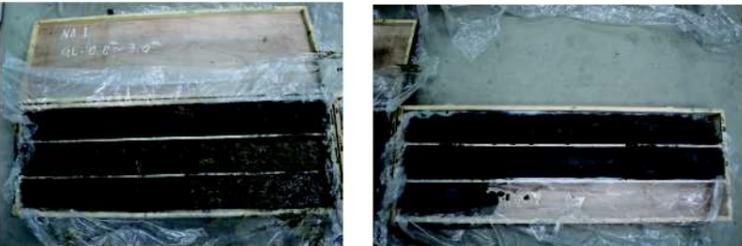
No.3



No.7



No.1



No.4



No.8



No.2



No.5



No.9



No.6

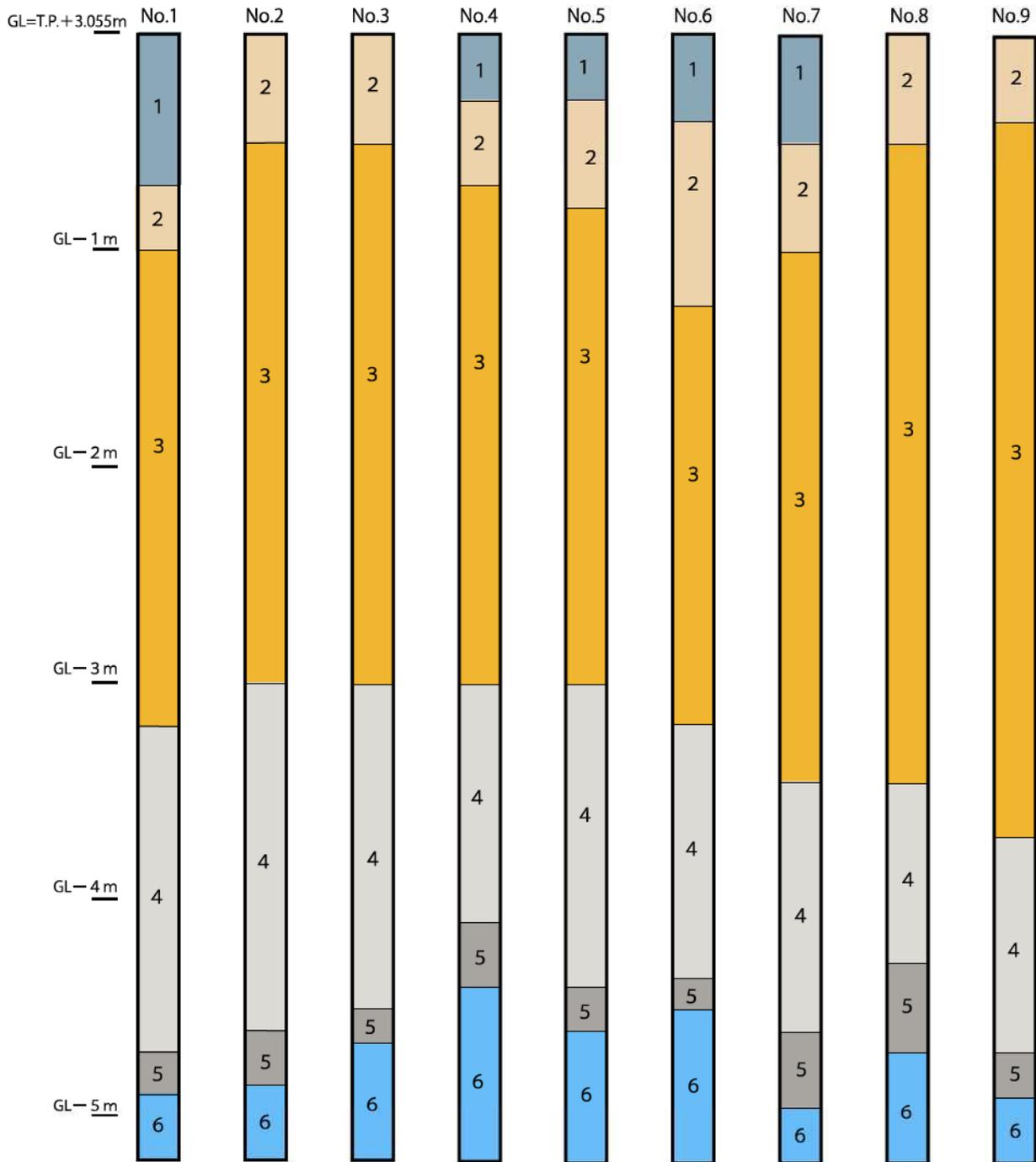


【凡例】

0~1m	3~4m
1~2m	4~5m
2~3m	5~5.2m

ボーリングコア観察成果 (S=1/20)  
実施日: 2023年2月24日

- 1層: 灰色バラスト層  
2層: 礫層  
3層: ローム主体の黄褐色土。含水量多く、しまりなし。  
4層: 暗灰色粘土層。貝混じり。澱んだ水の中の堆積土。  
5層: 暗灰色シルト層。貝混じり。  
6層: 硬質粘土層 (基盤層)



【所見】

- ・周辺で確認している土質とは著しく異なるが、今回調査対象とした9本については、土質の傾向はほぼ同じである。
- ・すべてのコアサンプルで、基盤層を確認した (= 6層)。
- ・4層で、澱んだ土の層を確認していることから、水が流れず、泥が堆積するような環境が一定期間あったと見られる。
- ・3層は澱んだ水場を埋め立てた時の土で、2～3mの厚さで堆積しているが、土質はほぼ同一であることから、時間を置かずに一気に埋め立てたと見られる。
- ・石垣や杭、板等の木材は確認されなかった。

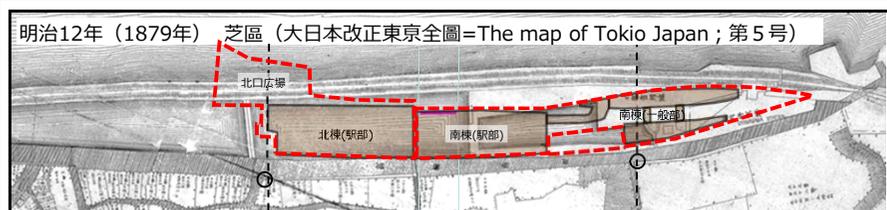
【結果】

- ・一帯は埋め立てられるまで、水を湛えるような環境下であったことを確認した。
- ・コアサンプル内に石垣、土留め等は確認されなかったことから、南棟の連壁工事 (39m) は着手可とする。
- ・工事に際しては、港区教育委員会が立ち会うものとする。

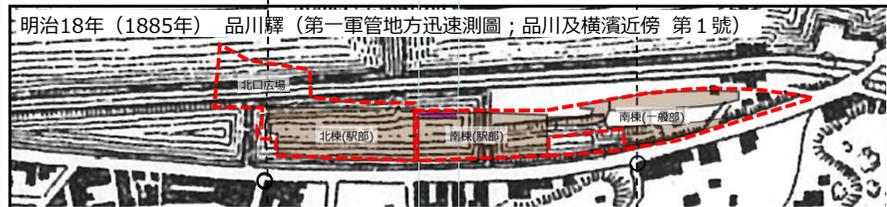
前回(2月1日)の高輪築堤調査・保存等検討委員会部会②でのご意見・ご助言  
 ○今後、判断する材料を用意してもらい、検討を進めていくこととする。

■当該地の古地図での位置

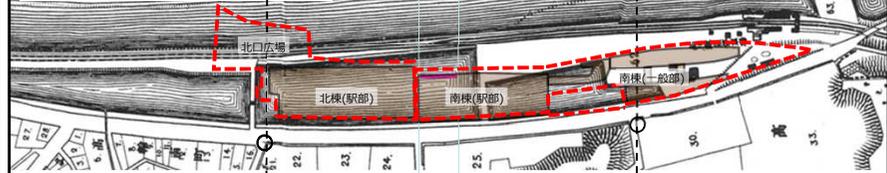
明治5年(1872年) 品川～横浜(桜木町)間、23.8km我が国最初の鉄道が開業  
 明治9年(1876年) 新橋～品川間複線化



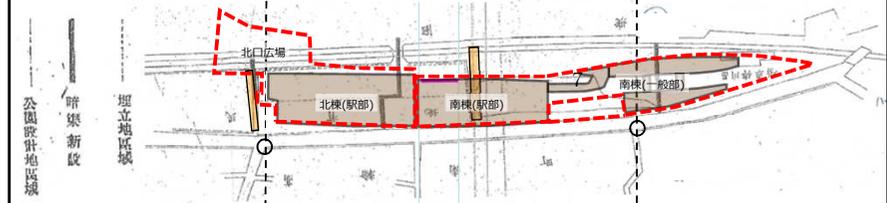
明治18年(1885年) 日本鉄道品川線 品川～赤羽間開通



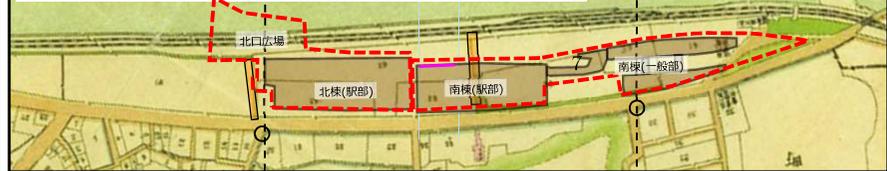
明治20年(1887年) 東京実測図



年代不詳 芝高輪南町潮入堀埋立鐵道工事地二増用之圖

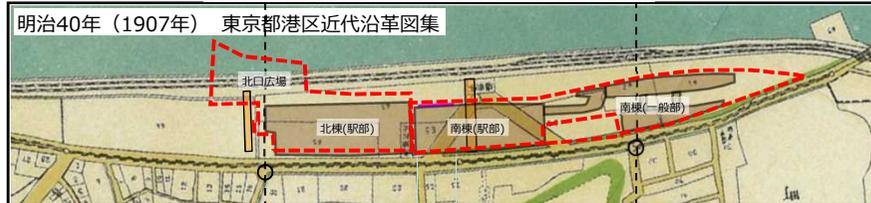


明治29年(1896年) 東京市芝區全圖明治二十九年十二月調査

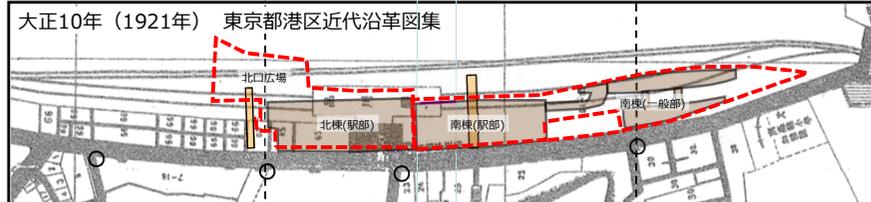


- 凡例
- : 都市再生特別地区の区域
  - : 北棟・南棟掘削範囲
  - : 横仕切堤(想定)
  - : 南棟先行山留

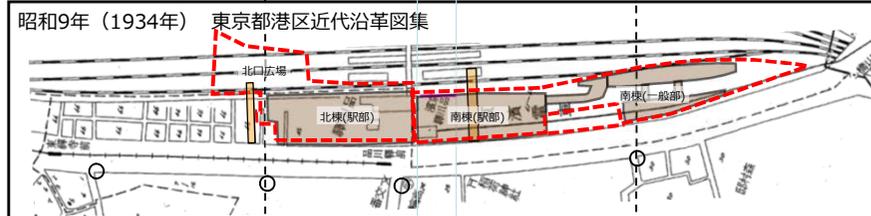
明治32年(1899年) 新橋～品川複々線化



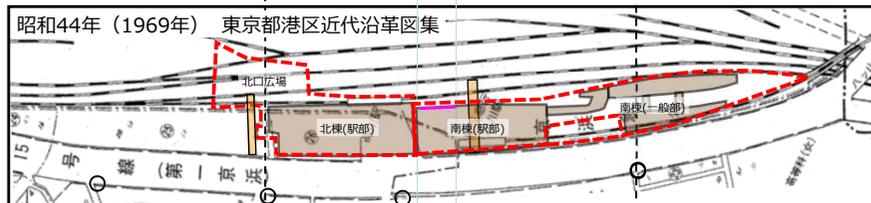
明治44年(1911年) 品川駅拡張工事および海面埋立て工事着手(大正3年完了)  
 大正3年(1914年) 田町～品川間6線開通



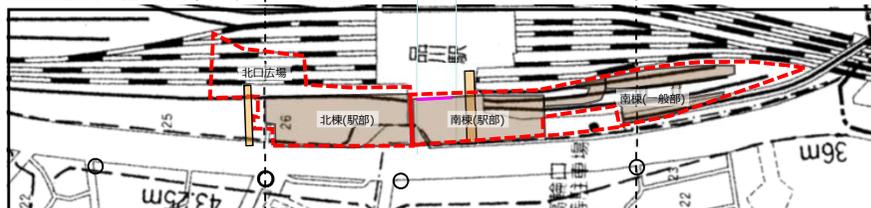
昭和8年(1933年) 京浜電鉄、品川駅に乗り入れ



昭和27年(1952年) 旧本屋建物、旧改札の一部を残し全撤去  
 昭和27年(1952年) 国鉄～京浜急行連絡橋完成  
 昭和28年(1953年) 旅客地下道完成(東西貫通)  
 昭和42年(1967年) 京浜急行電鉄都心乗り入れに伴う改良工事完成



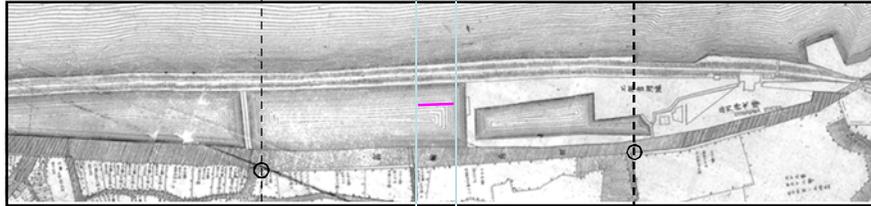
平成19年(2007年) 東京都港区近代沿革図集



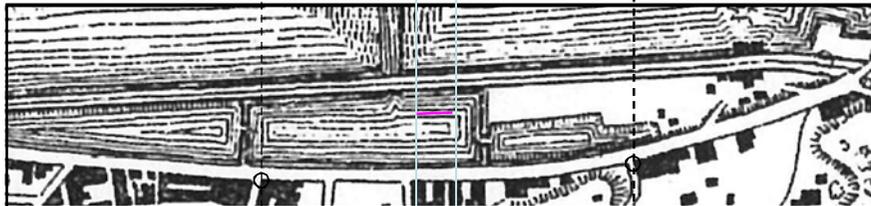
1. 古地図による当該地の変遷

■ 当該地の古地図での位置

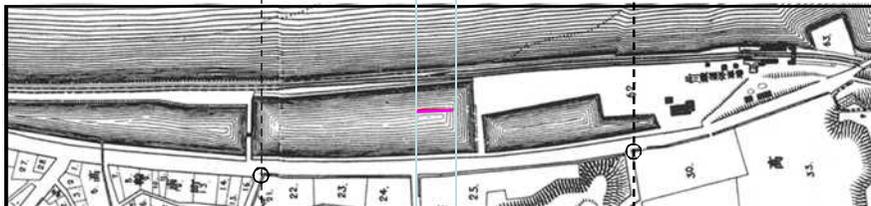
明治12年（1879年） 芝區（大日本改正東京全圖=The map of Tokio Japan；第5号）



明治18年（1885年） 品川驛（第一軍管地方迅速測圖；品川及横濱近傍 第1號）



明治20年（1887年） 東京実測図



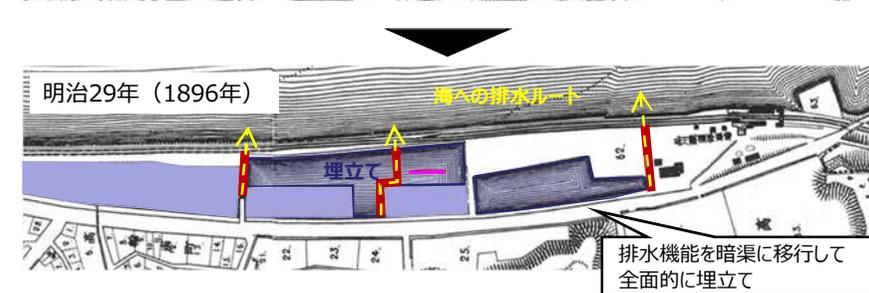
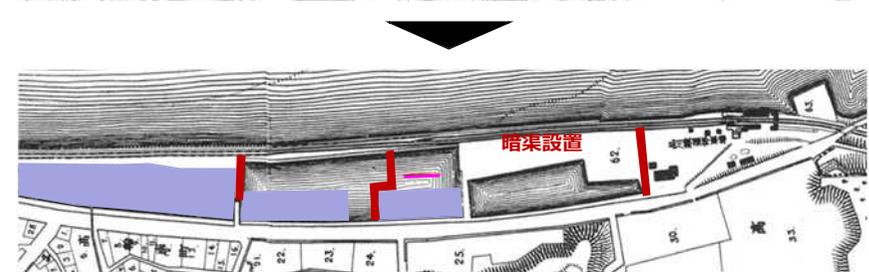
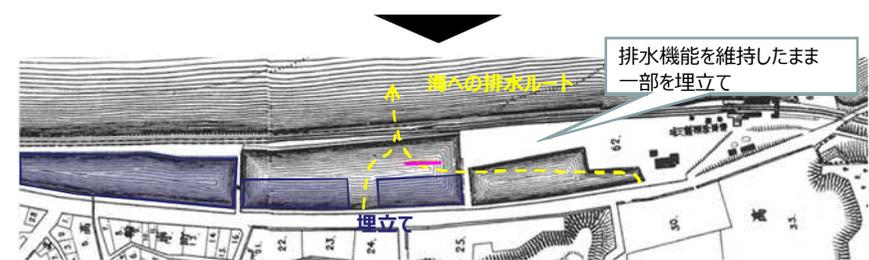
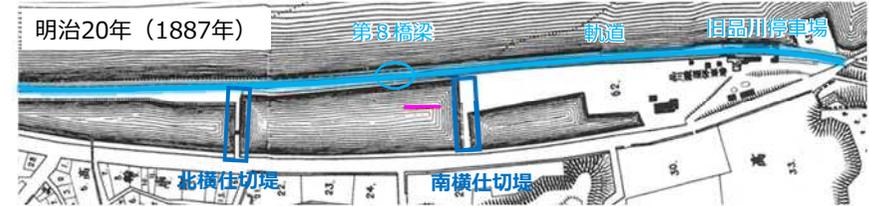
年代不詳 芝高輪南町潮入堀埋立鐵道工事地増用之圖（東京市区改正委員會議事録 第9巻より）



明治29年（1896年） 東京市芝區全圖明治二十九年十二月調査



■ 埋め立てに伴う陸の排水機能の変遷



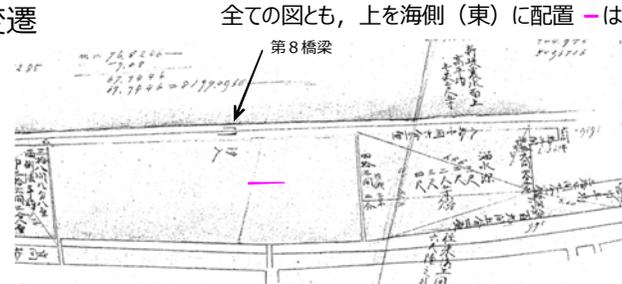
全ての図とも、上を海側（東）に配置 - は本件山留工事計画箇所を表す。

古地図は所蔵の記載がないものはすべて国会図書館所蔵

2. 古地図と史実から分析した当該地の変遷

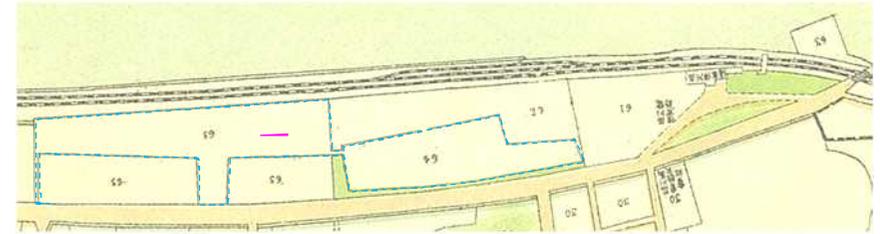
- 明治5(1872)年 官設鉄道開業 初代品川停車場
- 明治9(1876)年 新橋～品川間複線化
- 明治15(1882)年 鉄製跨線橋設置 (~M33年)
- 明治18(1885)年 日本鉄道(現山手線)乗入れ  
2代目品川停車場
- 明治32(1899)年 新橋～品川間3線化
- 明治34(1901)年 駅本屋を北側に移転  
3代目品川駅 (~T5年)

(ここでの○代目は区別のため便宜的に用いているもので公式な見解ではない)



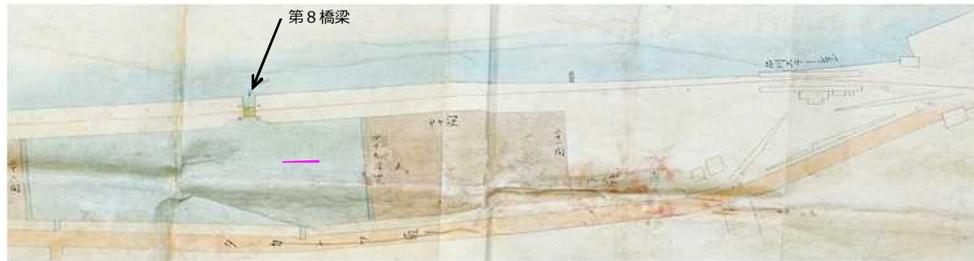
高輪ヨリ品川迄土留板柵修理ノ義東京府往復 鉄道寮事務簿第4巻46より(明治5年 所蔵 鉄道博物館)

古地図は所蔵の記載がないものはすべて国会図書館所蔵



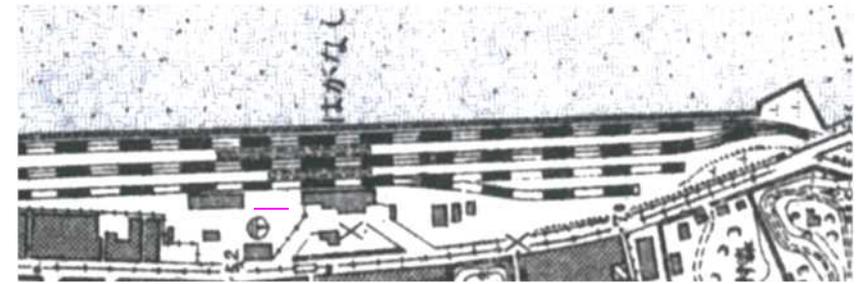
東京市芝区全圖 明治29年12月調査再版(拾五區之内; 第12)

東京市芝区全圖では、青点線部分を埋立て、地番が振られていることがうかがえる。この時点ではまだ2代目品川停車場は移転していない(青点線は当方で書き加え)



高輪鐵道脇余地調圖は、明治初期の埋立ての状況が表されており、第8橋梁の部分は汐入。

高輪鐵道脇余地調圖(東京府: 明治8年3月 所蔵 鉄道博物館 品川ステーションヨリ芝田町迄鐵道線之圖『鉄道寮事務簿』第25巻-19)より

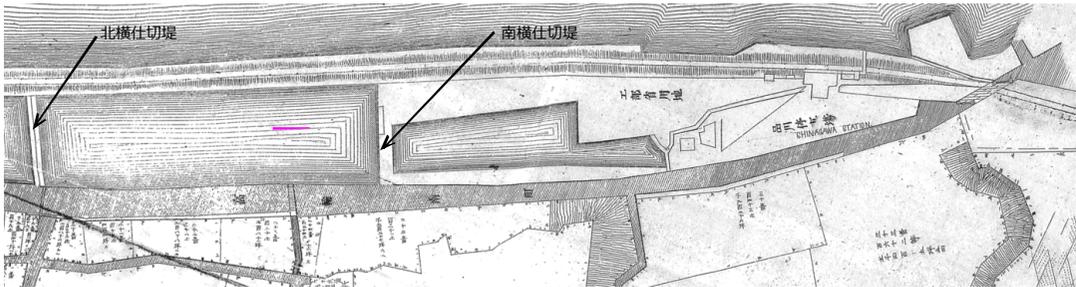


日本帝國陸地測量部発行一万分の一地圖(明治42年)

明治末期には埋立てた部分に線増(島ホームが2)され3代目駅舎が建設されている。



3代目品川駅舎(所蔵 鉄道博物館)



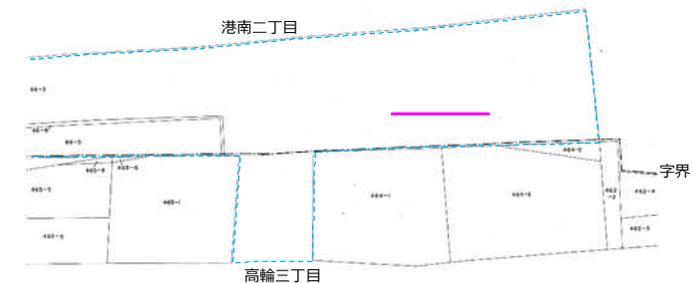
芝區(大日本改正東京全圖; 第5号)(明治12年3月)

芝區(大日本改正東京全圖)では、その時点での埋立ての状況が表されており、南側には「品川停車場」の記載があるが、築堤に近い東側は「工部省用地」と記載されている。南北横仕切堤間は埋め立てられていない。



議第236号 芝高輪南町潮入掘埋立鐵道工事地二増用之圖(出典不詳: 明治20年代後半)

芝高輪南町潮入掘埋立鐵道工事地二増用之圖では、南北横仕切堤間の西側(南側)はすでに埋立られ民有地とされており、築堤に近い東側の潮入掘を鐵道(品川停車場を北側に移転する)のために埋め立てるのに際し、西側の排水のために暗渠を建設(その後埋め立てる)する計画が読み取れる。

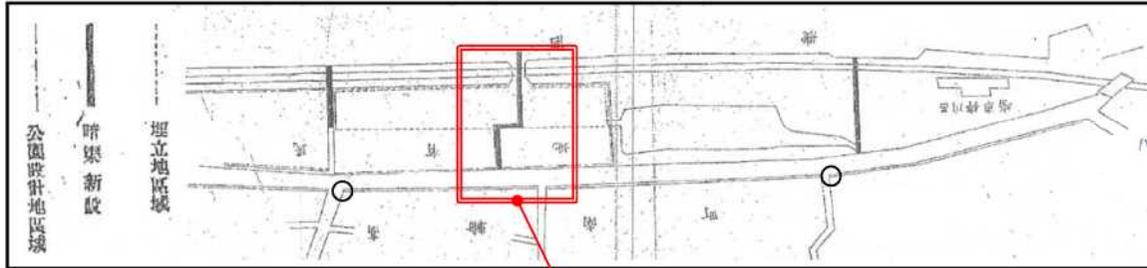


東京法務局港出張所公図写(1984年11月時点)

12/26の高輪築堤調査・保存等検討委員会部会②でのご意見・ご助言

○下水整備を行ったため暗渠の使用を停止する、という記載があるかもしれない。JR東日本にも記録が残っているかどうか、調査を進められるとよい。

■年代不詳 芝高輪南町潮入堀埋立鐵道工事地二増用之圖



■各省所管官有財産目録 (明治25年)

■鐵道線路各種建造物明細録 (明治25年)

■東京都公共下水道台帳 施設平面図 (一部加筆)

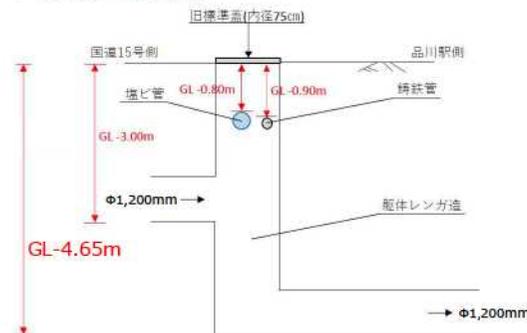


■人孔現地調査結果 (2020年10月実施)

人孔内部状況:



人孔構造断面図:



上記文献に記載がないことから、当該暗渠は明治25年以降の陸の拡張に伴う埋立に合わせて整備されたと想定

■鐵道時報 (明治45年)

■東京鐵道管理局財産図 (昭和36年)

